

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会 北上済生会病院

移転業務委託公募型プロポーザル

実施要項

令和2年1月16日

北上済生会病院

目次

1.	趣旨	1
2.	選定方法	1
3.	事業概要	1
	(1) 業務名称	1
	(2) 事業場所	1
	(3) 履行期間	1
4.	スケジュール	1
5.	関係書類の交付	2
	(1) 交付資料	2
	(2) 交付期間	2
	(3) 交付方法	2
	(4) 交付場所	2
6.	物量調査	2
	(1) 調査期間	2
	(2) 予約方法	2
7.	質問及び回答	3
	(1) 受付期間	3
	(2) 提出先	3
	(3) 提出方法	3
	(4) 回答日	3
	(5) 回答方法	3
8.	参加表明および参加資格の確認	3
	(1) 受付期間	3
	(2) 提出先	3
	(3) 提出方法	3
	(4) 提出書類	3
	(5) 参加資格要件	4
	(6) 参加資格要件確認結果の通知	4
9.	提案書の提出	4
	(1) 提出期限	4
	(2) 提出先	4
	(3) 提出方法	5
	(4) 提出書類	5
	(5) 提出部数および提出書類の作成方法	5
10.	審査及び最優秀交渉権者等の選定方法	5

(1)	選定を行う者.....	5
(2)	提案者の失格条件.....	5
(3)	プレゼンテーションの実施.....	5
1 1.	審査及び結果の通知.....	5
1 2.	辞退.....	5
1 3.	契約の締結.....	6
1 4.	その他.....	6
1 5.	事務局.....	6

1. 趣旨

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会 北上済生会病院（以下、「北上済生会病院」という。）が、下記の「3、(2)、②移転先」に現在建設中の新病院（以下、「新病院」という。）の開院に伴い、「3、(2)、①移転元」（以下、「現病院」という。）から新病院へ移転する際に、入院患者の安全性を確保し、関連業者（建設業者、医療機器メーカー、情報システム構築事業者、委託業者等）と十分に調整し、開院に支障を来たさない移転となるよう専門業者に委託するものである。

なお、今回の業務範囲に保育所も含むものとする。

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式によって優先交渉権者及び次点者を決定する（以下、「本プロポーザル」という。）。

3. 事業概要

(1) 業務名称

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会 北上済生会病院移転業務委託（以下、「本業務」という。）

(2) 事業場所

① 移転元

岩手県北上市花園町一丁目6番8号

② 移転先

岩手県北上市九年橋三丁目地内

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和2年12月23日まで

4. 予定価格

予定価格は非公表とする。

5. スケジュール

イベント	期間
公告日	令和2年1月16日（木）
関係書類の交付期間	令和2年1月16日（木）～令和2年1月27日（月）
物量調査日	令和2年1月28日（火）～令和2年1月29日（水）
質問受付期間	令和2年1月30日（木）～令和2年2月4日（火）
質問回答日	令和2年2月14日（金）
参加表明書受付期間	令和2年2月17日（月）～令和2年2月21日（金）
参加資格結果通知日	令和2年2月26日（水）
提案書受付締切日	令和2年3月13日（金）
プレゼンテーション実施日	令和2年3月26日（木）
結果通知	プレゼンテーション終了後、1週間程度で送付予定

※なお、プレゼンテーションの実施時期については、変更する場合がある。

6. 関係書類の交付

(1) 交付資料

資料1 本業務移転業務委託 公募型プロポーザル実施要項 (本資料)

資料2 本業務移転業務委託 公募型プロポーザル実施要項 様式集

様式1 質問書

様式2 参加表明書

様式3 参加資格要件確認申請書

様式4 参加資格要件確認資料

様式5 会社概要 (会社概要の分かるパンフレットも添付すること)

様式6 実績証明書

様式7 管理責任者の経歴及び実績等

様式8 作業責任者の経歴及び実績等

様式9 新病院図面等借用申請書兼機密保持契約書

様式10 辞退届

資料3 本業務移転業務委託 公募型プロポーザル仕様書

資料4 本業務移転業務委託 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領

資料5 本業務移転業務委託 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領 様式集

提案様式1 提案書提出届

提案様式2 見積書

提案様式3 見積提案書

参考資料1 現病院図面

参考資料2 新病院図面

参考資料3 移設機器リスト

参考資料4 移設什器リスト

(2) 交付期間

令和2年1月16日(木)～令和2年1月27日(月)

(3) 交付方法

資料1～5は、当院のHPにて配布する。

参考資料1～4は、1月27日までに「16.事務局」まで「新病院図面等借用申請書兼機密保持誓約書」(様式9)を提出した者に、1月28日の現地調査の際に配布する。

(4) 交付場所

「6、(1)」に記載の交付資料は、「16.事務局」に定める事務局にて配布する。

7. 物量調査

(1) 調査期間

令和2年1月28日(火)～令和2年1月29日(水)

※1月28日に参加しない場合は、1月29日も参加することができない。

※1月29日は予備日扱いであり、実施しない場合もある。

(2) 予約方法

令和2年1月27日午後5時までに「16.事務局」に定める事務局に電子メール及び電話連絡により予約すること。

8. 質問及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合には、質問書（様式1）に必要事項を記入の上、下記のとおり提出すること。電話や来院による質問は受け付けない。

(1) 受付期間

令和2年1月30日（木）～令和2年2月4日（火）午後5時まで

(2) 提出先

「16.事務局」に定める事務局

(3) 提出方法

- ① 電子メールにて提出しなければならない。
- ② なお、電子メール送信後に上記（2）の提出先へ電話にて電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。

(4) 回答日

令和2年2月14日（金）

(5) 回答方法

- ① 回答は、質問者名を伏せた上で参加者全員に電子メールで回答する。
- ② ただし、質問者の技術、ノウハウ等が他者に知られることにより、質問者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあると判断した内容を除く。また、回答の内容は、本要項等の追加又は修正とみなす。

9. 参加表明および参加資格の確認

本プロポーザルに参加を希望する者は参加表明書を提出するとともに、以下に定めるところにより、参加資格要件確認申請書をはじめとした参加資格要件の確認に必要な書類（以下「参加資格要件確認書類」という。）を提出し、プロポーザル参加資格要件の確認を受けなければならない。

(1) 受付期間

令和2年2月17日（月）～令和2年2月21日（金）午後5時（必着）

(2) 提出先

「16.事務局」に定める事務局

(3) 提出方法

- ① 持参又は郵送により提出しなければならない。
- ② 郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「北上済生会病院移転業務委託参加資格要件確認書類在中」と朱書きしたものに限る。）とし、上記「(1)」に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

- ① 参加表明書（様式2）
- ② 参加資格要件確認申請書（様式3）
- ③ 参加資格要件確認資料（様式4）
- ④ 会社概要（様式5）、会社概要の分かるパンフレット
- ⑤ 実績証明書（様式6）
- ⑥ 管理責任者の経歴及び実績等（様式7）
- ⑦ 作業責任者の経歴及び実績等（様式8）
- ⑧ 上記④、⑤、⑥に記載した案件の契約書の写し等それを証明できるもの

⑨ 令和 2 年 1 月 16 日以降に発行された納税証明書の写し（「納税証明書（その 1）」）

(5) 参加資格要件

- ① 本プロポーザルに参加することができる者は、参加資格要件確認書類提出期限（令和 2 年 2 月 21 日（金））現在において、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。なお、契約を締結するまでの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、原則として、参加資格を取り消すものとする。
- ② 参加資格要件は下記のとおり。
 - ア. 岩手県または宮城県内に本店又は支店、営業所を有するものであること。
 - イ. 平成 27 年 4 月以降において、一般病床 200 床以上かつ NICU の入院患者の搬送を伴う病院の敷地外移転業務の実績を有する者であること。
 - ウ. 本業務を担当する管理責任者は、平成 22 年 4 月以降において、一般病床 200 床以上かつ NICU の入院患者の搬送を伴う病院の敷地外移転業務の実績を有する者であること。
 - エ. 本業務を担当する作業責任者は、一般病床 200 床以上かつ NICU の入院患者の搬送を伴う病院の敷地外移転業務の実績を有する者であること。
 - オ. 参加資格要件確認書類提出時に、法人税に滞納がないこと（「納税証明書（その 1）」）。
 - カ. 参加資格要件確認書類の提出期限の日及び入札期日以前 6 か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出していない者であること。
 - キ. 会社更生法第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
 - ク. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない者である。
 - ケ. 北上市の指名停止期間中及び指名除外期間中でない者であること。
 - コ. 北上市暴力団排除条例（平成 22 年北上市条例第 30 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と関係する者でないこと。

(6) 参加資格要件確認結果の通知

- ① 通知日
令和 2 年 2 月 26 日（水）
- ② 通知方法
 - ア. 本プロポーザルに係る参加資格要件の確認結果については、参加資格要件確認書類を提出した者に対して、上記通知日までに書面で通知する。
 - イ. また、参加資格があると認められた者に限りプレゼンテーション実施通知を合わせて郵送する。

10. 提案書の提出

提案書の提出は、上記「9」に定める参加資格要件の確認を受けた者のみ提出することができる。

- (1) 提出期限
令和 2 年 3 月 13 日（金）午後 5 時（必着）
- (2) 提出先
「16.事務局」に定める事務局

(3) 提出方法

- ① 持参又は郵送により提出しなければならない。
- ② 郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「北上済生会病院移転業務委託提案書等在中」と朱書きしたものに限り、）とし、上記「(1)」に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会 北上済生会病院移転業務委託 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領を参照のこと。

(5) 提出部数および提出書類の作成方法

社会福祉法人^{恩賜}財団済生会 北上済生会病院移転業務委託 公募型プロポーザル企画提案書等作成要領を参照のこと。

1 1. 審査及び最優秀交渉権者等の選定方法

(1) 選定を行う者

北上済生会病院移転業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）

(2) 提案者の失格条件

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① この要項に定める手続以外の方法により選定委員会の委員又は事務局の職員及び北上済生会病院の関係者に対し本プロポーザルに係る援助を求めた場合。
- ② プレゼンテーションの時間に遅れた場合。
- ③ 各書類の提出方法及び提出期限に適合しない場合。
- ④ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- ⑤ 虚偽の内容が記載されている場合。
- ⑥ その他（提出された書類が次の各号のいずれかに該当するときは失格とする場合がある。）

ア. 様式に適合しない場合

イ. 記載すべき事項以外の内容が記載されている場合

(3) プレゼンテーションの実施

- ① 提案書の内容に基づいて、プレゼンテーションを実施する。
- ② プレゼンテーションは、原則として本業務を実際に行う予定の管理責任者又は作業責任者が行うものとし、参加できる人数は4名以内とする。
- ③ プレゼンテーションは、令和2年3月26日（木）を予定しているが、詳細な日時、場所等について別途通知する。

1 2. 審査及び結果の通知

選定委員会が、提出された提案書、プレゼンテーションの結果を審査し、最も優れた提案を行った者（以下「優先交渉権者」という。）と次点の者を特定する。審査結果は、本プロポーザルに参加した全ての者に書面で通知する。

1 3. 辞退

参加資格要件確認書類提出後に本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、辞退届（様式9）を提出すること。

14. 契約の締結

下記のとおり、契約締結手続きを行う。

- (1) 優先交渉権者と社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会経理規程及び契約規程に基づき、契約交渉を行う。
- (2) 優先交渉権者との間で仕様書並びに企画提案に基づく条件を協議の上契約を締結する。
- (3) 優先交渉権者との間で契約の締結に至らなかった場合には、次点者と上記「(1)」と同様の協議を行う。

15. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出する書類の作成及び提出に要する費用は、提案を行う者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、プロポーザルに係る審査に使用する場合を除き、プロポーザルに参加した者に無断で使用しない。
- (4) 提出された書類の審査を行う際は、必要な範囲においてプロポーザルに参加した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類は、返還しない。
- (6) 参加資格要件確認書類、提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (7) 本業務の実施にあたり、提案書等に記載された管理責任者、作業責任者は、特別の理由があると認められた場合を除き変更することができない。
- (8) 管理責任者、作業責任者は特別の理由があると認められた場合を除き、本業務の開始日から本業務に従事すること。
- (9) 参加表明書又は提案書の提出者が1者のときは、本プロポーザルの中止又は内容を変更する場合がある。

16. 事務局

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会 北上済生会病院 建設事務室

住所 : 〒024-8506 岩手県北上市花園町一丁目6番8号

電話 : 0197-64-7722

FAX : 0197-64-2666

担当 : 佐藤、千葉

E-mail : k-sugar@saiseikai-hp.or.jp (佐藤)

a-chiba@saiseikai-hp.or.jp (千葉)

対応時間 : 土日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで